

テーマ：これからの行政改革の方向性

県政の質的転換を支える創造的行革への挑戦

- 変革し創造し続ける県庁システムの構築
→ 多様な主体の知恵とちからを積極的に活かす質的行革の拡充と実践
- 引き続き厳しい財政運営への的確な対応
→ 不断の行政のスリム化と県庁経営の効率化

《これまでの行政改革の取組》

1 「千葉県行財政システム改革指針」の策定

財政再建への転落もあり得るという危機的な状況の中で、地域の自立と発展の実現に向けた新たな施策を展開していくことができる、新しい時代にふさわしい効率的で持続可能な行政システムの構築に取り組むため、平成 14 年 3 月に「千葉県行財政システム改革指針」を策定。

(改革の 4 つの視点)

- 主体的・戦略的な政策展開
- 市町村やNPOなどの民間との役割の再編
- 県民参加による開かれた行政運営
- 職員の徹底した意識改革

2 「行動計画」の策定と実行

指針に基づく具体的な計画を「行財政システム改革行動計画」として策定し、第 1 ステージ (H14～16)、第 2 ステージ (H17～20) を通じて、県の役割を踏まえた業務プロセスの改善、人的資源の効率的・効果的な活用、財政基盤の確立等に取り組み、単にスリム化するだけでなく、県が果たすべき役割やその能力をフルに発揮できるシステムへと質的な転換を進めた。

3 改革の成果

○ 定員管理の適正化

平成 15 年度から 17 年度までの 3 年間で取り組んだ△1,261 人の削減に引き続き、平成 22 年度までの 5 年間で△2,035 人を削減する定員適正化計画に取り組んでいる。(22 年度における 17 年度比財政効果△162 億円)

○ 投資的経費の抑制

平成 13 年度から 20 年度までの 7 年間で、投資的経費を△1,346 億円 (50%) 抑制した。

○ 公社改革の推進

平成 13 年度から 20 年度までの間で、団体数△14、役職員数△1,529 人、公社に対する財政支出△311 億円の削減を行った。

○ 質的行革の推進

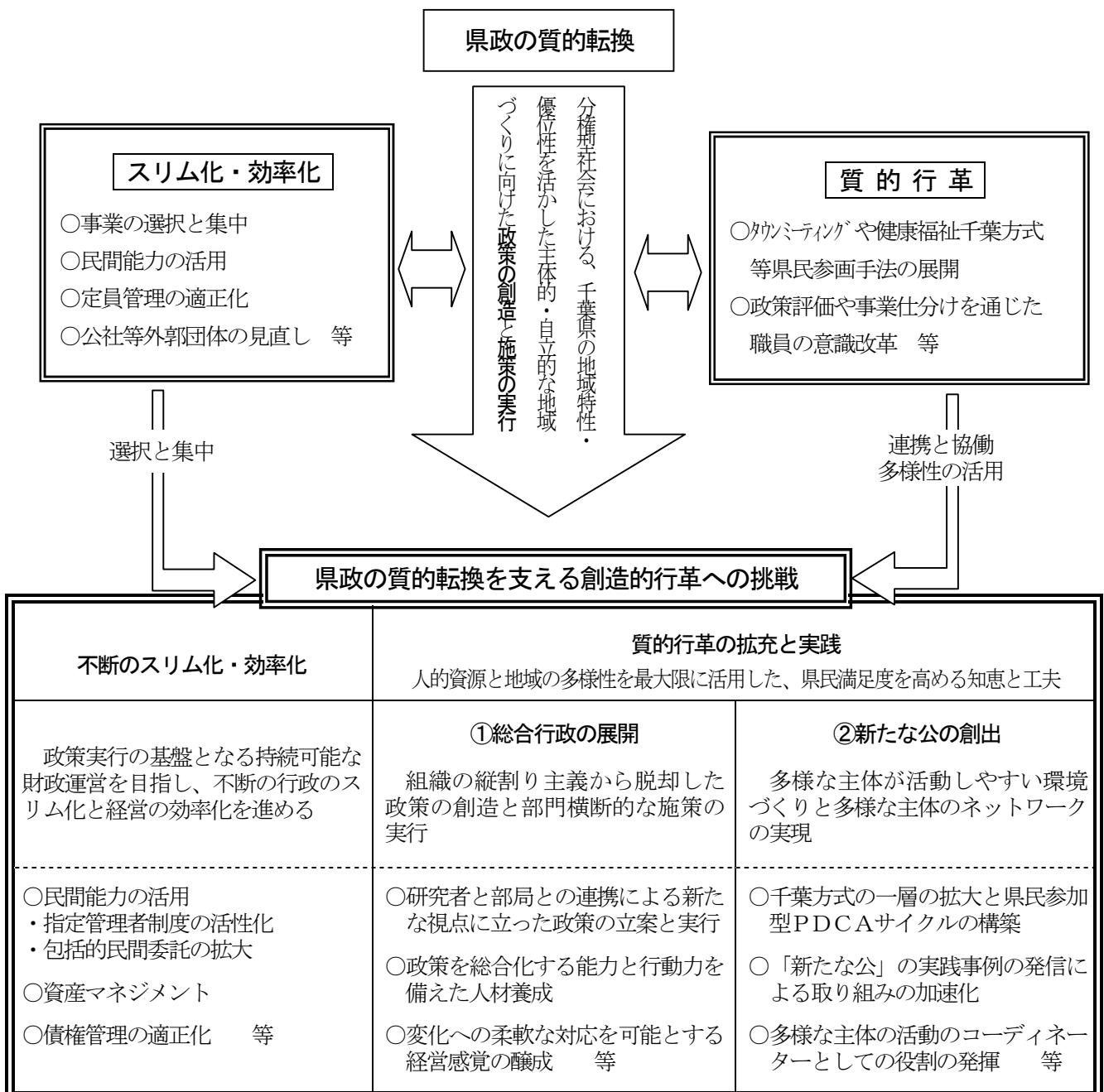
政策立案過程への県民参画を行うタウンミーティングや健康福祉千葉方式等による多様性を活かす行政を展開するとともに、政策評価や事業仕分けを通じた職員の意識改革に取り組んだ。

創造的行革への挑戦

これまで、行政の**スリム化**と県庁経営の**効率化**に力点を置いて行政改革に取り組み、一定の成果を上げてきた。また、これと併行して、政策やサービスの質的向上、職員意識や組織の質の向上を目指した**質的行革**に取り組み、双方の観点から、分権時代にふさわしい**県政の質的転換**の実現を支えてきた。

今後は、スリム化・効率化については、これまでと同じような効果を期待することが難しくなっているため、更に、積極的に内部・外部の人的資源を活用していく必要がある。

このため、不断に行政のスリム化と県庁経営の効率化に取り組むことと併行して、質的行革を深化させた人的資源の活用として、①内部的には、セクショナリズムに基づく組織の縦割りの弊害を排除し、それぞれが主体性を持って部局横断的な政策の創造と施策の実行に取り組むこと、②外部的には、公共サービスが多様な主体によって実現される「新たな公」の活発な活動やネットワーク化を図ることにより、県政の質的転換を支える**創造的行革**へ果敢に挑戦することとする。



県政の質的転換

全国の自治体は今、本格的な少子高齢化社会の到来や、国際競争の激化、地球規模の温暖化など、かつてないほど困難な様々な課題に直面しています。また、国の画一的な方針に沿ったかたちで地方自治体が施策を実行するというこれまでの中央集権的なシステムは、随所において制度疲労を起こしています。

これからの時代は、県民一人ひとりが郷土愛を持って、自分たちで地域や社会を主体的に変革・創造していこうとする県民の活力と県土の持つ多様な「ちから」を活かし、自分たちで未来を切り開いていくことが必要となっています。本県では、県民や企業、NPOなど自らが主役となった主体的な課題解決の動きが、相互の信頼関係に根ざして連携し、福祉、経済、まちづくり、環境等の様々な分野において、大きなうねりとなり、広がりを見せてきています。

このような分権時代にふさわしい真の地方自治の確立に向けた取組み、すなわち「県政の質的転換」は、本県の地域特性や優位性を活かした主体的・自立的な地域づくりに向けた政策の創造と総合行政の展開へと実を結びながら、21世紀型の地域社会づくりとして、多くの千葉県発・全国初の施策を生み出してきました。

○ 県民の視点での総合的な行政の展開

健康づくり・医療・福祉の連動、安全・安心な暮らしの確保などにおいて、施策が地域社会の中で活かされるように、制度の縦割りの垣根を越え、施策の融合を進めました。

・健康づくり・医療・福祉が連動する社会づくり

施策の企画段階から、当事者を含めた県民と行政が協働し、一体となって施策展開を行う「健康福祉千葉方式」に取り組み、従来の対象者別制度の枠を取り払った中核地域生活支援センターの開設等を行いました。また、行政主導の健康づくりではなく、県民一人ひとりが自ら「健康宣言」を行い、それを、行政や医師会、経済界などが、健康づくり・医療・福祉をつなげ、支援していくことによって実現されるという健康づくりの構造改革（健康県ちば宣言プロジェクト）に取り組んでいます。

・食の安全・安心の確保

食品の安全性に対する消費者の不安・不信が高まりを見せる中、食の安全・安心の実現には行政だけでなく、食に関わる全ての関係者の理解と協力が重要であることから、消費者、生産者、製造・加工業者など、県民の参加により白紙の段階から検討を進めて、「食品等の安全・安心の確保に関する条例」を制定し、県民の視点に立って総合的に施策の推進に取り組んでいます。

・障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例

全国初の障害のある人に対する差別をなくすための条例の策定に当たっては、障害のある人が、ありのままに・その人らしく、地域で暮らせるよう、障害者自らが立ち上がって多くの県民を巻き込んで議論し、多様な主体が主役となって、様々な課題について、自分たちで考え、そし実践していくという、県民のルールを県民自身が作り上げました。

・千葉県消費生活の安定及び向上に関する条例

この条例は、急激な社会情勢の変化や、国の消費者基本法の抜本改正に対応するため、それまでの消費者保護条例に代わるものとして制定されました。県民の日常生活に深く関わるものであることから、できる限り広く県民の意見を聴くものとして、県民（消費者団体等）主催の勉強会を開催し、また、公募委員を含む条例改正検討委員会を設置・開催するなど、県民の主導による条例改正に取り組みました。

○ 国際的な視野で多様な主体が築く地域づくり

個性と特色を生かした地域の活性化、魅力ある観光地づくりなど、グローバル化の潮流を自らの活力へと取り込み、世界に誇りうる多様なちからを集結して、その特色を最大限にいかした地域づくりを進めています。

・成田国際空港都市づくり

開港から30年を迎えた成田国際空港は、空の玄関として我が国の発展を支えてきました。現在、都心と空港を結ぶアクセス整備が進められており、内陸空港としての特性を最大限活かした、利便性と魅力あふれる国際空港都市づくりに向けて、空港周辺9市町で「成田国際空港都市づくり推進会議」を立ち上げるなど、地域が一丸となって取り組んでいます。

・エネルギーフロントランナーちば推進戦略

京葉臨海コンビナート地域の持続的な発展を目指し、企業間連携による省エネルギーの推進と国際競争力の強化とともに、産業集積や企業の事業活動が地域の課題解決に繋がるといったような企業と地域との共生を柱にした「エネルギーフロントランナーちば推進戦略」を京葉臨海コンビナートの主要11社とともに取りまとめ、環境と経済の両立を目指す地域からの新たな取組を始めました。

・ちばデスティネーションキャンペーン

観光地千葉の実現に向けた全県的な総合的プロモーション活動の核事業である「ちばデスティネーションキャンペーン」において、県は全県の組織化を担うとともに各地域の取組の後押しに積極的に関わりました。各地域においては組織的な対応やバス・タクシー事業者の参加など地域を挙げてのおもてなしが進み、観光業者のみならずオール千葉で、観光振興に取り組みました。

・ブレイメン型地域社会づくり（プロジェクト・ブレイメン）

地域で生活する子どもや障害のある方、高齢者、主婦や学生など一人ひとりの住民が、お互い助け合い・支え合いながら地域で住み続けられるブレイメン型地域社会の実現を目指しています。そこで、地域社会づくりの主役である住民が地域に必要なサービス機能を自ら考え、県が県有地を貸し出し、公募により選定された民間事業者が拠点施設の建設及び運営を行うモデル事業に習志野市と共同で取り組んでいます。

○ 次の世代に確実に豊かさを引き継ぐ持続可能な社会の構築

持続可能で活力ある社会をつくり、次代の人たちに豊かさを確実に引き継ぐため、環境や経済分野について県のちからを集結し、総合的に取り組んでいます。

・環境自治の実現

三番瀬の再生、保全については、全国的に例のない徹底した情報公開と住民参加のもとで計画づくりを進め、現在、三番瀬再生計画に基づき、各種事業に取り組んでいます。

また、今年3月に策定された「生物多様性ちば県戦略」は、多くの県民が地域に根差した議論をしながらまとめあげた全国初の地域戦略です。このような「すべての県民が環境について考え、行動する」「あらゆる施策に環境の視点を入れる」という考え方を併せて「環境自治」と名付け、県の環境施策のマスタープランとなる「千葉県環境基本計画」の基本理念としています。

・中小企業元気戦略

県内事業所の大多数を占める中小企業は地域の生活を支える基盤であり、地域社会が元気になるには中小企業の活性化が不可欠との考えの下、中小企業との議論や意見交換を通じて、中小企業が現在抱える経営上の課題を明らかにし、これを乗り越えるための施策や中小企業に関係する産学官民の役割を中小企業者と協働で戦略として取りまとめ、中小企業振興に取り組んでいます。

・農業王国ちばの確立

消費者の求める食の安全・安心に応えるための「ちばエコ農業」の推進や、多様化する消費ニーズを的確にとらえた戦略性を持った産地づくり、消費者の視点を大切に「ちば」らしい流通販売など、農産物の生産と販売の両輪を一体的に推進することにより、力強い「農業王国ちば」の確立を目指しています。また、本県農林水産業の魅力を発信していく「農林水産業ディスカバーキャンペーン」に、県・市町村・JA・漁協が一体となって取り組んでいます。

・里山保全への取組

県民、企業、里山活動団体、土地所有者、及び行政が協働して、自然豊かな里山を次世代に引き継ぐことを目的に「千葉県里山条例」を制定し、里山活動団体の支援等に取り組んでいます。また、企業と地域との共生に向けた新たな取組として、企業と県民、NPO、行政などが連携して、人と自然との共生（調和共存の関係）を前提とした里山の利用・活用システムを現代的に再構築する「千葉の里山・森づくりプロジェクト」に取り組んでいます。

これからの行革（創造的行革）の方向性

○ 総合行政の展開

県民の視点に立つとともに、人的・物的資源を最大限に活用して最も効果的な成果をあげられるように、組織の縦割り主義から脱却した政策の創造と部門横断的な施策の実行に取り組む。

- ・ 研究者と部局との連携による新たな視点に立った政策の立案と実行
- ・ 政策を総合化する能力と行動力を備えた人材養成
- ・ 変化への柔軟な対応を可能とする経営感覚の醸成（社会全般のベストプラクティスの導入等）
- ・ 総合行政への取組が県庁組織の中から内発的に起こるようにするための職員意識や組織風土の改革
- ・ 経験したことのない環境の変化に迅速に対応する政策企画能力と行動力を備えた人材養成（グローバル化の進展に伴う国際感覚、地域間競争を勝ち抜く戦略的広報、生物多様性の視点の導入など）等

○ 新たな公の創出

県民が多様な価値観を持つようになった中で、時代のニーズに即した政策を創造し、施策を実施していくためには、「新たな公」の活発な活動が基盤となることから、多様な主体が活動しやすい環境づくりと多様な主体のネットワークの実現に取り組む。

- ・ 千葉方式の一層の拡大と県民参加型PDCAサイクルの構築
- ・ 「新たな公」の実践事例の発信による取り組みの加速化
- ・ 多様な主体の活動のコーディネーターとしての県の役割の発揮
- ・ 指定管理者制度の拡大等、民間の創意工夫を最大に発揮できる仕組みづくり等

○ 行政のスリム化と県庁経営の効率化

政策実行の基盤となる持続可能な財政運営を目指し、不断の行政のスリム化と経営の効率化を進める。

- ・ 指定管理者制度やアウトソーシングの拡大等民間能力活用の推進
- ・ 施設の保有や運営にかかるコストの削減に向けた資産マネジメントの実施
- ・ 収入未済金の縮減に向けた債権管理の適正化
- ・ 定員適正化計画の推進
- ・ 公社等外郭団体の見直し等